

# 令和8年度 岡崎市立六ツ美北中学校 部活動ガイドライン

## 1 本校の現状

- ・生徒は、部活動の仲間とともに学び合い、競い合うことに価値を見いだしている。また、結果だけでなく取組の過程を大切にし、努力を重ねることの重要性を強く認識している。
- ・教職員は、本校で定めた部活動の目標及び運営方針に基づき、参加する大会やコンクール等を精選した上で、月間の活動計画等を作成している。

## 2 本校における課題

- ・社会情勢の変化に伴い、生徒の興味・関心や放課後、休日の過ごし方は多様化している。塾や習い事を通して学力や技能を伸ばしたり、学校外の文化的・運動的活動に主体的に取り組んだりする生徒もいる。その一方で、活動が重なることにより、家族と過ごす時間や心身を休める時間、十分な睡眠時間を確保しにくい場合がある。
- ・大会やコンクール等に参加する際には、早朝からの準備や引率、会場までの移動手段の確保など、運営面での課題が生じることがある。また、保護者の協力が必要となる場面もあり、生徒や家庭の状況に応じた配慮が求められる。
- ・授業後や休日に活動を行うことにより、教員が教材研究や授業準備を行う時間、生徒一人一人と丁寧に向き合う時間を十分に確保することが難しくなる。その結果、勤務時間外の対応が増え、教員の多忙化や負担感の一因となっている。

## 3 地域ブロック部活動

- ・六ツ美北中学校・六ツ美中学校と一緒に活動する。
- ・チーム名は「岡崎 MUTSUMI」
- ・本校設置部活動の拠点校  
本 校…陸上競技（男女）、バスケットボール（男女）、バレー（女）、テニス（男女）  
剣道（男女）、サッカー  
六ツ美中…卓球（男女）、軟式野球
- ・本校設置外部活動の拠点校  
ハンドボール男子（六ツ美中）、バレーボール男子（六ツ美中）、アーチェリー（東海中）  
弓道（福岡中）、ソフトボール（城北中）、ハンドボール女子（美川中）、柔道男女（矢作中）  
オーケストラ（城北中）、合唱（矢作中）、吹奏楽（矢作中）

## 4 具体的な活動方針

### (1) 部活動運営について

- ・学校は、適切な部活動運営を組織的に行うため、指導・運営体制を整備する。
- ・校長は、部活動の目標等を策定し、心身ともに健全な生徒の育成を図るとともに、教員、生徒の過度な負担につながらないよう指導・管理する。
- ・顧問は、仲間との関わりを大切にし、礼節を身に付け、心身を鍛える生徒を育てるよう指導する。

### (2) 活動量（休養日や活動時間等）について

#### ア. 平日

- ・活動日は、火曜日と金曜日の2日間を基本とし、10月下旬からは水曜日も活動を行う。
- ・活動時間は、1回の活動は2時間以内、平日の活動時間の合計は4時間以内となるようにする。
- ・夜間に行う地域ブロック部活動は、部活動指導員が指導を行う。
- ・原則、始業前は活動しない。

#### イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・休日に行う地域ブロック部活動は、1日当たりの活動時間を原則として3時間程度までとする。
- ・原則として土曜日または日曜日のいずれかを休業日とする。ただし、大会や練習試合等のやむを得ない事情がある場合でも、1週間当たりの活動時間が11時間程度までの範囲内に収まるよう配慮した上で、柔軟に対応する。

#### ウ. 長期休業中

- ・平日に行う活動は、1日当たりの活動時間を原則として3時間程度までとし、週に1日以上 of 休養日を設ける。
- ・休日に行う地域ブロック部活動は、部活動指導員が中心となって指導を行う。休日においても1日当たり3時間程度まで活動を行うことができる。
- ・長期休業中の活動は、1週間当たりの活動時間が11時間程度までにすること。
- ・活動終了時刻を16時15分、最終下校時刻を16時30分とする。
- ・平日夜間に行う地域ブロック部活動は、部活動指導員が指導を行う。

#### エ. 大会・練習試合について

- ・原則として愛知県内での実施とし、宿泊はしない。
- ・「岡崎 MUTSUMI」として、大会主催者の規定に沿って出場する。
- ・市独自の大会について、ブロック内で複数チームの出場を認めることがある。

#### オ. 移動手段

- ・地域ブロック部活動の拠点校への移動については、保護者の判断のもとで、①徒歩、②自転車、③公共交通機関、④保護者による送迎等を利用する。
- ・自転車を使用する場合は、自転車保険に加入することが義務化されているため、各家庭で加入する。
- ・自転車に乗車する際は、道路交通法を守る。ヘルメットは必ず着用する。
- ・移動中の事故等については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの適用を受けることができる。
- ・大会出場時の選手輸送、部員移動については、原則として公共交通機関を利用し、必ず顧問の引率の下で移動させる。ただし、保護者が自身の子供の送迎を行う場合もある。

#### カ. その他

- ・地域ブロック部活動において練習環境等の事情で、生徒及び教員に過度な負担をかけずに活動を実施できる場合には、休日に連続して活動を行うなど、柔軟な対応を行うことも可能である。その場合、代替休養日を設定する。
- ・大会への参加等でやむを得ず休日に連続して活動する場合も、代替休業日を設定する。
- ・日中に活動する場合、日没までに帰宅できるように活動を終え、安全に帰宅できるようにする。

## 5 その他

### (1) 保護者及び地域との連携

- ・顧問は、日頃から保護者との信頼関係を築くために、情報を発信したり、保護者会等を開催したりして、保護者から理解を得られる部活動運営に努める。

### (2) 安全の確保と緊急時の対応

- ・活動場所の施設・設備，道具等について，管理を適切に行うとともに，常にその状態を把握するために定期的な安全点検を行う。
- ・緊急の事態や不測の事態にも対処できるよう，応急手当の方法を確認したり，管理職や医療機関への連絡方法を確認したりして救急体制を確立しておく。また，日頃から生徒にけがや熱中症の知識・予防等について啓発していく。

### (3) 連絡手段

- ・Forms や Teams を利用して欠席連絡およびメール配信を行う。